

次期葛飾区子ども・子育て委員会について

1. 委員任期について

今期（第2期）の委員任期は平成27年4月～平成29年3月までであり、現在就任されている委員すべての皆様が改選の対象となります。

次期（第3期）任期は平成29年4月～平成31年3月までです。

2. 委員構成について

委員数及び委員構成の変更はございません。

3. 団体推薦について

各団体より、改めて推薦をいただきます。

推薦依頼書については、後日事務局より送付する予定です。

4. 公募委員について

改めて公募により選定を行います。

平成28年12月頃、広報かつしかや区ホームページで募集案内予定です。

【参考】葛飾区子ども・子育て会議条例（抜粋）

（組織）

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援（以下「子ども・子育て支援」という。）に関し学識経験のある者

(2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(3) 前2号に掲げる者のほか、区長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。